

日本国において特許手続上の微生物の寄託の国際的承認に関するブダペスト条約に基づく国際寄託当局としての地位を取得するための手続等を定めた件（平成21年3月31日経済産業省告示第60号）第8条及び特許法施行規則第27条の2第1項の規定に基づく指定の手続等を定めた件（平成21年3月31日経済産業省告示第61号）第8条に基づく報告書

令和5年9月

独立行政法人製品評価技術基盤機構

特許生物寄託センター（IPOD）

## 目 次

1. 微生物の受託、保管及び分譲に関する事項 . . . 1 頁
2. 会計に関する事項 . . . 3 頁
3. 運営又は組織に関する変更その他報告すべき事項 . . . 4 頁

## 1. 微生物の受託、保管及び分譲に関する事項

### (1) 受託件数（表 1-1、表 1-2）

国内受託は 8 件であった。

国際受託は 21 件であり、このうち国内寄託からの移管は 8 件であった。

なお、受託証の不交付件数は、国内寄託は 0 件、国際寄託は 2 件であった。

### (2) 寄託終了件数（表 1-1、表 1-2）

国内寄託の終了について、寄託期間中の任意の取下げは 4 件、期間満了は 95 件、国際寄託への移管は 8 件であり、合計 107 件であった。

国際寄託の終了について、30 年間経過後の任意の取下げは 0 件、期間満了は 478 件であり、合計 478 件であった。

### (3) 保管菌株数

令和 5 年 3 月 31 日時点の保管菌株件数は、国内寄託が 757 件、国際寄託が 6,291 件で、合計 7,048 件であった。

### (4) 分譲件数（表 2）

国内寄託株の分譲は 3 件、国際寄託株の分譲は 24 件であった。

表 1-1 国内受託件数等実績表（令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日）

IPOD 国内寄託	寄託受付			寄託終了				
	新規寄託		受託数 A-A'	国際寄託への移管		寄託期間中の 任意の取下げ C	期間満了 D	終了数 (B-B')+C+D
	寄託申請 A	受託証の 不交付 A'		移管申請 B	受託証の 不交付 B'			
細菌	-	-	-	0	0	0	51	51
放線菌	-	-	-	0	0	1	7	8
古細菌	-	-	-	0	0	0	0	0
酵母	-	-	-	0	0	0	9	9
糸状菌	-	-	-	0	0	3	10	13
プラスミド	-	-	-	0	0	0	2	2
微生物等計	-	-	-	0	0	4	79	83
動物細胞	-	-	-	0	0	0	9	9
受精卵	-	-	-	0	0	0	1	1
動物等計	-	-	-	0	0	0	10	10
植物細胞	0	0	0	5	0	0	0	5
藻類	2	0	2	3	0	0	1	4
原生動物	0	0	0	0	0	0	4	4
種子	6	0	6	0	0	0	1	1
植物等計	8	0	8	8	0	0	6	14
合計	8	0	8	8	0	4	95	107

表 1-2 国際寄託件数等実績表（令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日）

IPOD 国際寄託	寄託受付				受託数 (A+B)-(A'+B')	寄託終了		
	新規寄託		国内寄託からの移管			30年間経過後の 任意の取下げ C	期間満了 D	終了数 C+D
	寄託申請 A	受託証の 不交付 A'	移管申請 B	受託証の 不交付 B'				
細菌	-	-	0	0	0	0	249	249
放線菌	-	-	0	0	0	0	70	70
古細菌	-	-	0	0	0	0	0	0
酵母	-	-	0	0	0	0	32	32
糸状菌	-	-	0	0	0	0	51	51
プラスミド*	-	-	0	0	0	0	0	0
微生物等計	-	-	0	0	0	0	402	402
動物細胞	-	-	0	0	0	0	76	76
受精卵	-	-	0	0	0	0	0	0
動物等計	-	-	0	0	0	0	76	76
植物細胞	1	0	5	0	6	0	0	0
藻類	10	2	3	0	11	0	0	0
原生動物	0	0	0	0	0	0	0	0
種子	4	0	0	0	4	0	0	0
植物等計	15	2	8	0	21	0	0	0
合計	15	2	8	0	21	0	478	478

表 2 分譲件数実績表（令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日）

IPOD 分譲	国内寄託株	国際寄託株
細菌	1	6
放線菌	0	5
古細菌	0	0
酵母	0	2
糸状菌	1	5
プラスミド*	0	0
微生物等計	2	18
動物細胞	0	3
受精卵	0	0
動物等計	0	3
植物細胞	0	0
藻類	0	0
原生動物	0	1
種子	1	2
植物等計	1	3
合計	3	24

## 2. 会計に関する事項

IPOD は、独立行政法人製品評価技術基盤機構（以下「NITE」という。）の運営費交付金、寄託手数料、特許庁からの委託費によって運営されており、令和4年度のコスト実績額は表3のとおりである。また、手数料収入の内訳は表4のとおりである。

表3 令和4年度のコスト

事業費用名	実績額（円）
業務費	136,930,401
人件費	63,799,590
減価償却費	19,184,899
外部委託費	4,610,357
消耗品費	17,129,871
賃借料	3,623,137
修繕及び保守管理費	12,641,942
その他	15,940,605
財務費用	54,751
計	136,985,152

※令和4事業年度 財務諸表（NITE）のデータに基づく

表4 令和4年度の手数料収入実績

事 項	金 額（円）	
微生物の寄託手数料	国内寄託	415,690
	国際寄託	9,212,500
	継続寄託	7,532,580
試料の分譲手数料	1,174,000	
証明書の交付手数料	5,600	
合 計	18,340,370	

※令和5年3月末日の納付済金額（現金ベース）

### 3. 運営又は組織に関する変更その他報告すべき事項

#### (1) 組織（令和4年度）

NITEは、バイオテクノロジー分野、製品安全分野、適合性認定分野、化学物質管理分野、国際評価技術分野及び7つの支所からなり、その組織の詳細は図1のとおりである。また、バイオテクノロジー分野及びIPODの構成図は図2のとおりである。

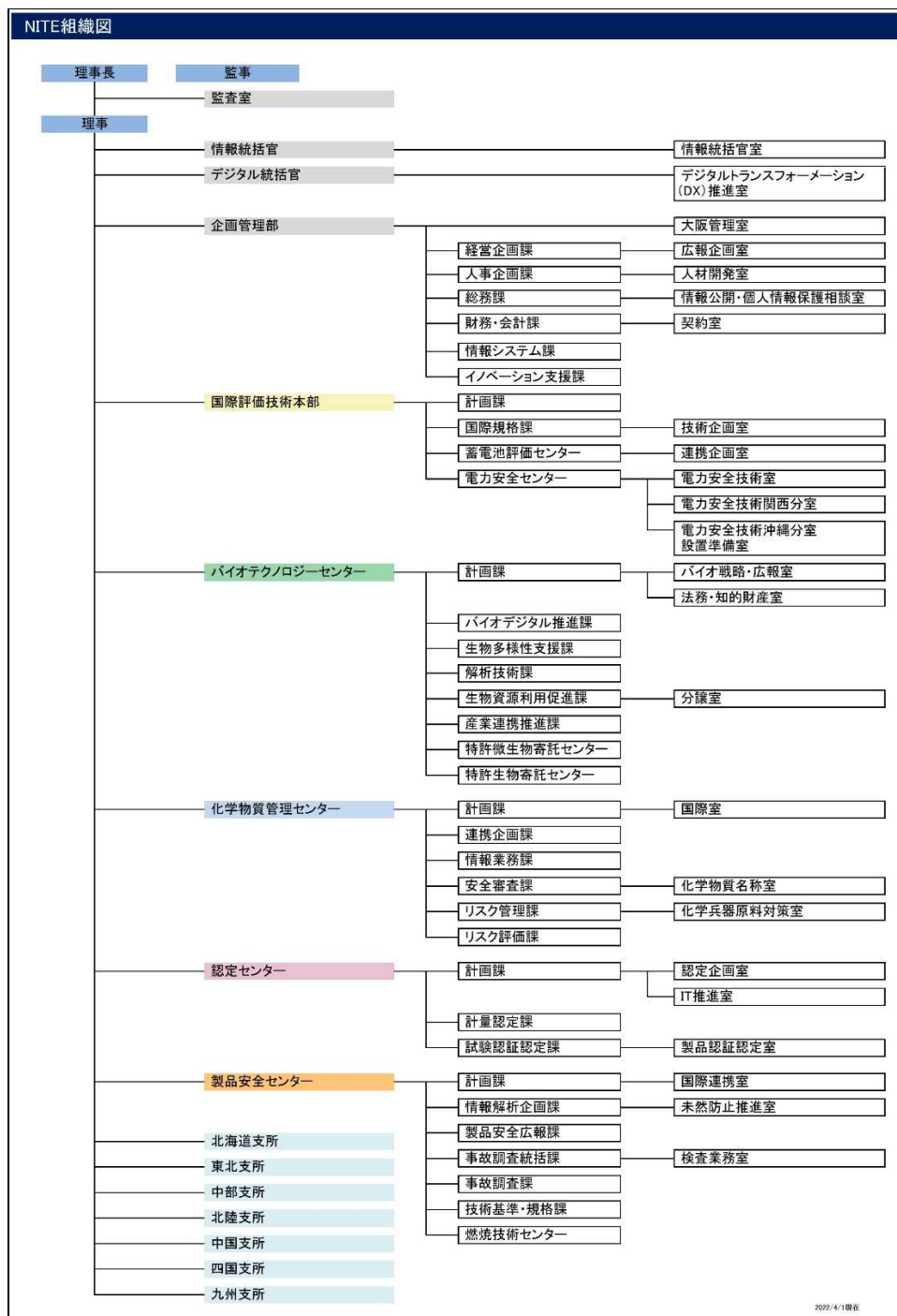


図1 NITE組織図

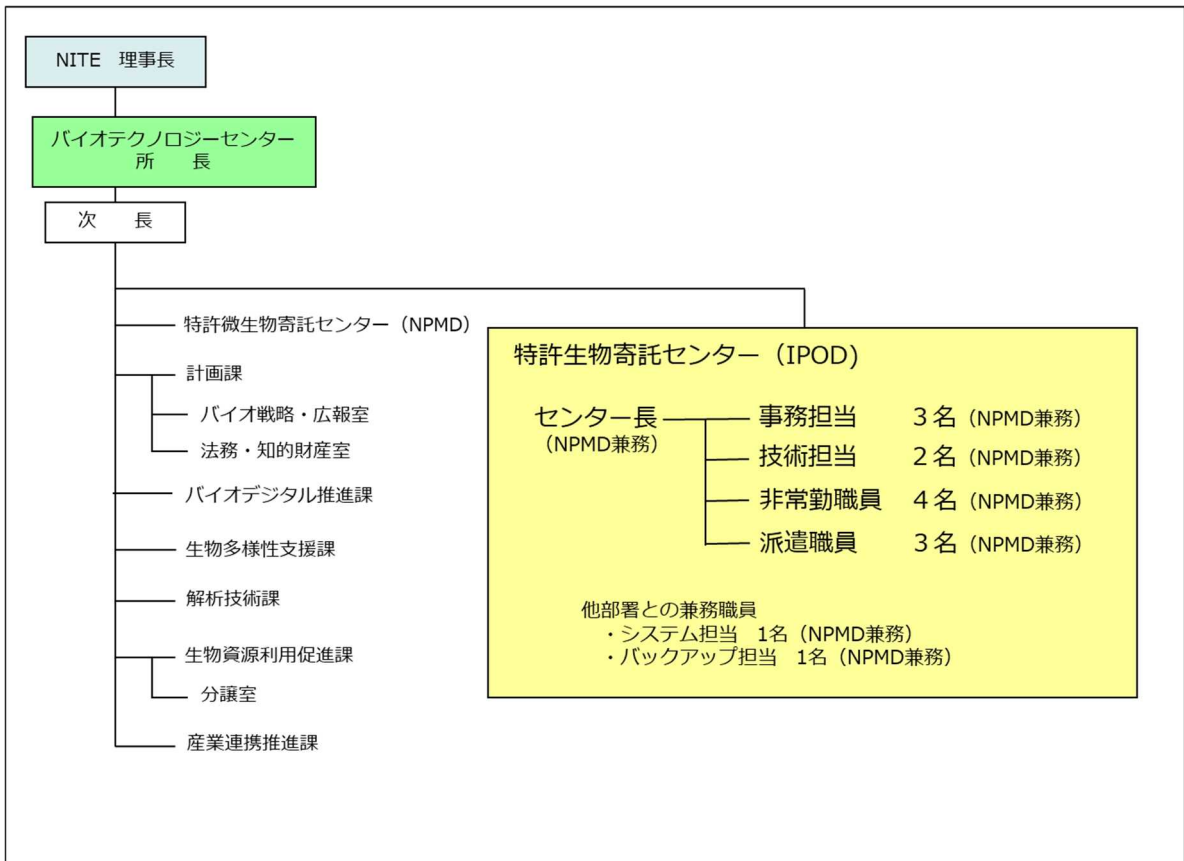


図2 バイオテクノロジー分野及び IPOD 構成図